破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７９号
福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木77番地の１
債務者　北原　　努
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　達也
４　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２０号
岡山県井原市大江町3671番地１
債務者　寺岡　　明
１　決定年月日時　平成29年２月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
４　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２１号
岡山県井原市大江町3671番地１
債務者　寺岡ユキ子
１　決定年月日時　平成29年２月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
４　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第３号
宮城県大崎市三本木坂本字青山31番地63、旧住所福島県西白河郡矢吹町一本木178番地４
債務者　笠巻　　正利
１　決定年月日時　平成29年２月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横村　利勝
４　破産債権の届出期間　平成29年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２８年（フ）第１４５号
徳島県板野郡藍住町徳命字名田87番地１　グランドゥールＢ　103号、旧住所徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵番外45番地　ファミール24　302号室
債務者　鵜飼　泰弘
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　稔男
４　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月８日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５８号
神奈川県南足柄市沼田97番地１　リバーサイドヒルズ７Ａ、前住所神奈川県厚木市妻田東３丁目10番18―506号
債務者　佐野　達義
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成29年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第７６号
神奈川県秦野市曽屋２丁目10番７号　コーポシミズ　102号、前住所神奈川県秦野市鈴張町６番46号
債務者　中村　　清
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松下　　純
４　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第５２号
愛知県江南市河野町一色62番地１
債務者　堀場　正男
１　決定年月日時　平成29年２月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
４　破産債権の届出期間　平成29年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第４６号
神奈川県伊勢原市板戸828番地の２　ベルピア伊勢原２―208号
債務者　近藤　由香（旧姓原田）
１　決定年月日時　平成29年２月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１８号
北海道白糠郡白糠町西庶路西二条南２丁目５番地４
債務者　大坪　敏治
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那知　　哲
４　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第７号
山口市大内長野458番地17
債務者　倉橋　清志
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　宏信
４　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７号
盛岡市下田字石羽根29番地
債務者　松坂　勝男
１　決定年月日時　平成29年２月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　大
４　破産債権の届出期間　平成29年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１５０号
奈良県北葛城郡河合町中山台１丁目21番地10
債務者　北川　和弘
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中森　　亘
４　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９１６２号
東京都大田区東矢口１丁目３―23　サンシティＡアンドＩ　101
債務者　岸　　忠之
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成29年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部